

下関市GIGAスクール構想

【下関市GIGAスクール構想の概要】

現代社会においては、あらゆる場所でICT（情報通信技術）の活用が当たり前なものとなっています。子供たちの未来はさらに技術が発達し、今とはまったく違う社会になっているかもしれません。そのような中、一人ひとりの個性に合わせた教育の実現に向けて、学校における1人1台端末の整備を行うことが、国において決定されました。それを受け、下関市教育委員会でも、義務教育を受ける児童生徒に、1人1台の学習者用タブレット端末の導入や学校の高速ネットワーク環境の整備を進めています。



ハード面の整備

- ・ 小学校1年生から中学校3年生までのすべての児童生徒にタブレット端末導入
- ・ 電子黒板等の大型提示装置の導入
- ・ 高速大容量の通信ネットワーク整備

ソフト面の整備

- ・ デジタルドリル、指導者用デジタル教科書の活用
- ・ 学習用アプリ等のデジタルコンテンツの活用
- ・ 授業支援ソフト、クラウドの導入

【導入するタブレット端末】



iPad：第7世代（Wi-Fiモデル）
画面サイズ：10.2インチ
重量：約500g（本体）
付属品：タッチペン
キーボード（有線）
タブレットケース
画面保護フィルム
充電ケーブル

- 学校に導入するタブレット端末は、教育委員会が購入し、各学校が管理する備品となります。
- 子供たちが安全に利用できるよう、ネットワークを通じて教育委員会が各端末の管理を行います。また、子供たちが学習に集中できるように、機能を一部制限しています。
- タブレット端末は、児童生徒が卒業するまで持ち上がって使用する予定です。

【これからの予定】

令和2年度 2月末～	令和3年度	～1学期末	2学期～
← タブレット端末導入 →			
← 運用準備期間 →			
			← 端末持ち帰り検証 →

- 2月末から順次、各学校へタブレット端末を導入します。
- 子供たちがより適切に、安全に使うことができるよう、運用準備期間を設けます。この期間に、各学校において基本的な操作方法や使用ルール、情報モラル等を指導します。
- タブレット端末を子供たちが家庭に持ち帰り、家庭でも学習等に活用することができるよう検討をしています。今後、一部の学校で、端末の持ち帰りに係る検証を実施する予定です。
- 緊急時における長期の臨時休業等では、端末を家庭に持ち帰って活用することを想定しています。



【GIGA スクール構想で何が変わる？】

ICTを活用した学習の例

一人ひとりで

- デジタルドリルで学習
- インターネットで情報収集
- 情報を活用した資料の作成
- データを記録、保存して学びの振り返りに活用



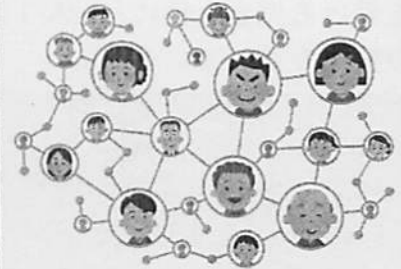
みんなで

- 電子黒板等の大型提示装置に映った写真や動画等の教材を共有
- 自分の考えを電子黒板等の大型提示装置に映して発表



協力して

- グループ活動等で互いの考えを共有
- ソフトを用いて協働編集
- インターネットを介して情報発信、オンライン交流



◆これまでの教育実践とICTとを組み合わせ、新しい教育活動が展開されることとなります。ただし、学校の学習活動は、これまで通り、教科書やノートを用いた学習活動が基本です。その中で、効果的にICTを活用することができるように、現在研修や実践を積み重ねています。

先生たちも勉強中です！



【Q&A】



Q：SNSトラブルや有害サイト等による子供への影響が心配です。

A：学校に導入するタブレット端末は、あらかじめ有害サイト等のフィルタリング設定や一部機能制限をかける等、教育委員会にて一元管理を行っています。これによって偶発的なトラブルを防ぎます。また、トラブル回避には、使用者の情報モラルも必須となります。御家庭でもお子様へ声かけをお願いいたします。



Q：視力の低下やインターネット依存等の健康面に対しても不安があります。

A：タブレット端末には、ブルーライトをカットする保護フィルムを貼り付けます。また、長時間連続で使用しないことや使用する際の姿勢等、健康面に配慮して指導を行います。その他、学習以外での使用ができない設定にする等、依存を極力抑えるよう配慮しています。



Q：もし、タブレット端末を子供が壊してしまった場合は、保護者が補償するのですか。

A：学校教育活動における破損の場合は、教育委員会が負担します。ただし、故意による落下や浸水等、重度の過失が認められる場合は、保護者負担も含めて個別に対応させていただきますので、御了承ください。

